

令和3年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R2	R3	R4		
高知県	三原村	三原村集落活性化協議会	●	●	□	B	村内の各業種の事業者へのヒアリングや住民への意識調査が実施され、今後様々な分野から産業振興に取り組むプロセスが期待される。計画している事業実施に向けて、アドバイザーの招致や先進地視察を行う等前向きな取り組みが実施されていた。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である三原村商工会経営指導員 川村和志から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

三原村商工会経営指導員 川村和志

【意見聴取の概要】

村内の各業種の事業者がまとめ、様々な分野から産業振興に取り組むプロセスは評価できる。今年度はKPIの達成に至っていないが、アドバイザーの招致や先進地視察を行う等前向きな取り組みが実施されている。今年度実施した各事業所へのヒアリングや、住民への意識調査、アンケートの結果を生かし、ビジョンの作成や新商品への開発の取組を進め、豊かな保水力のある森林づくりと農業振興へ役立てていけることが期待できる。